

## HIV(ヒト免疫不全ウイルス)検査の実施について

平成 28 年の日本における新規 HIV 感染者・エイズ患者は 1,440 件で、HIV の感染に気づかずに診断時には既にエイズを発症しているケースが多いことが問題となっており、北海道では特にその傾向が高い状況です。

HIV の感染は血液検査で判断でき、早期発見し適切な治療を受けることでエイズの発症を抑えることが可能です。名寄保健所では毎月 1 回定例の HIV 検査に加え、6 月の『HIV 検査普及週間』および 12 月の『世界エイズデー』にあわせて下記の通り HIV 夜間検査を実施します。

### 【名寄保健所 HIV 検査】

- 日 時
  - 1 定例検査 毎月 2 回（詳細な日程はお問い合わせください）
  - 2 夜間検査
    - ①平成 29 年 6 月 7 日（水） 17:00～19:00
    - ②平成 29 年 12 月 6 日（水） 17:00～19:00
- 検査費用 無 料
- 注意事項 事前予約が必要です  
（※予約なしでは受検できませんのでご注意ください）
- 実施場所 名寄保健所（上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室）  
〒096-0005 名寄市東 5 条南 3 丁目 63 番地 38
- 予約・お問い合わせ先  
名寄保健所健康推進課保健予防係  
電話  
01654-3-3121（名寄保健所）  
01654-3-7711（名寄保健所エイズ専用電話）

広報わづさむ  
お知らせ版

2017. 6. 5

No.208



■詳しくは名寄保健所健康推進課まで(TEL01654-3-3121)

6/10  
(土)

## B&G プールオープン・シーズン券販売のお知らせ

6 月 10 日（土）に B & G プールをオープンします。  
多くの方のご利用をお待ちしています。

- オープン期間 6 月 10 日（土）～ 9 月 10 日（日）
  - 6 月、9 月の平日 13:00～17:00
  - 7 月、8 月の平日 13:00～21:00
  - 土、日曜、祝日 9:00～17:00
  - ※夏休み期間（7/25～8/17） 9:00～21:00
  - ※8 月 28 日以降の平日 13:00～17:00
- 天候、行事等により利用できない場合があります。  
あらかじめご了承ください。

### ● 利用料金

中学生以下無料。大人は 1 日券 100 円、シーズン券 1,000 円。  
町外の大人は、1 日券 300 円、シーズン券 3,000 円  
シーズン券は総合体育館で販売しています。申込後即日発行します。  
（プールオープン期間中は、B & G プールでも販売します。）



■詳しくは指定管理者和寒町体育協会まで(TEL32-4470)

6/13  
(火)

## ポコ・ア・ポコ赤ちゃんおはなし会

小さなお子さんとその保護者のためのおはなし会です。絵本の読み聞かせや手遊びをとおして親子で触れ合う時間を過ごしませんか？どうぞお気軽にご参加ください。

- 日 時 6 月 13 日（火） 午前 10 時 30 分～
- 場 所 町立図書館 幼児コーナー
- 出 演 読み聞かせボランティア ポコ・ア・ポコ



■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

6/18  
(日)

## レモン湯で夏を乗りきりましょう!

今回の変わり湯は「**レモン湯**」です。この湯は、夏バテ防止やシミ予防等の効果があると言われています。ぜひ、レモンを入れたお風呂をお楽しみください。

- 日 時 6月18日(日)  
午後4時30分～午後9時30分
- 場 所 保養センター



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

6/19(月)  
6/20(火)

## 狂犬病予防注射のお知らせ

生後90日を経過した犬は登録と毎年4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。狂犬病予防注射に関する日程や料金は下記のとおりです。

- 注 射 料 3,110円 (お釣りのないようご協力ください)
- 新規登録料 犬を新たに登録される場合は、別途登録料3,000円がかかります。
- そ の 他 犬の死亡、失そう、譲り渡しや所有者の変更等があった場合は、必ずご連絡願います。



月日	集 合 場 所	時 間	月日	集 合 場 所	時 間		
6 月 19 日 (月)	日ノ出	日ノ出第1集会所前	13:00~13:05	6 月 20 日 (火)	松岡	松岡・北原自治会館前	13:00~13:05
	松岡	松岡第3会館前	13:10~13:15		菊野	西本 護宅前	13:15~13:20
	北原	北原交流展示館前	13:20~13:30		西和	西和1 1線バス停前	13:30~13:35
	三和	三和・菊野自治会館前	13:40~13:50			加藤邦雄宅前	13:40~13:45
		三和1 4線8号	13:55~14:00			西和第4会館前	13:50~13:55
		三和第1集会所前	14:05~14:10			加藤隆夫宅前	14:00~14:05
		今野 宗徳宅前	14:15~14:20		福原	牧幸雄宅前	14:15~14:20
	三笠	石田 利美宅前	14:25~14:30		日ノ出	公民館前	14:40~14:50
	川西	川西1 8線6号	14:35~14:40		大成	脇澤幸男宅前	15:00~15:05
	中和	中和第6集会所前	14:45~14:50			東山自治会館前	15:10~15:15
		山住 浩宅前	15:10~15:15		日ノ出	田中純一宅前	15:25~15:30
		旧中和小学校前	15:20~15:25		日ノ出	西町自治会館前	15:40~15:45
		松本克彦宅前	15:30~15:35		三笠	若草自治会館前	15:50~15:55
		小島信治宅前	15:40~15:45			かたくり自治会館前	16:00~16:05
	朝日	渡邊 澄夫宅前	15:50~15:55			三笠南自治会館前	16:10~16:15
	三笠	オトヨッパ サトウ前	16:00~16:05		東町	恵みヶ丘自治会館前	16:25~16:30
	三笠	太田守純宅前	16:10~16:15		南町	後藤マツ子宅前	16:35~16:40
	東丘	鷺見 重宅前	16:20~16:25		西町	役場裏側駐車場	16:45~17:30
	西町	遠藤 博宅前	16:35~16:40		※やむを得ない事情等により、ご自宅での注射を希望される方は、6月14日(水)までに住民課環境衛生係(TEL 32-2422)までご連絡願います。		
西町	役場裏側駐車場	16:45~17:30					

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## クスサン駆除にご協力ください

これからの時期クスサンは、卵から黒い幼虫へふ化をはじめます。その後、数回の脱皮を繰り返して7月中旬に蛹(さなぎ)となります。成虫の発生を防ぐためにも、幼虫の駆除をお願いします。幼虫は家庭用の殺虫剤を直接吹き付けることで、死滅するか弱らせることが出来ます。ここ数年、発生数は減少していますが、発見した際にはぜひご協力願います。



・ふ化の様子



- ・黒い幼虫から白い毛が生えてくる
- ・集団でいることが多い
- ・大きさは1.5mm程度



- ・白い毛がなくなる
- ・大きさは3.0mm程度

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 禁煙治療費の一部を助成します！

喫煙は本人の健康に与える影響はもちろん、家族や周囲の人に及ぼす受動喫煙も含め大きな健康問題となっています。『禁煙を、何度も試したけれどやめられなかった』そんな経験をお持ちの方も多  
いはず。禁煙が上手くできない原因は『ニコチン依存症』です。禁煙外来で治療を受け、今度こそ禁煙を  
成功させましょう！

### 【助成内容】

- ・**町立和寒病院**で禁煙治療費を修了されたかたに治療費用の 1/2 を助成  
(上限 1 万円、お一人一回まで)

### 【申請に必要な書類】

- ・治療費を証明するもの (領収書等)
- ・町立和寒病院が発行する『禁煙治療修了証』



### 禁煙外来での治療

#### 〈対象者〉

- 35 歳以上：『1 日に吸うタバコ本数』×『喫煙年数』が **200 以上**
- 34 歳以下：上記要件なし ~若い人の治療が受けやすくなりました

#### 〈治療のながれ (参考) 〉

初回診察

- ・診察、検査 (呼気一酸化炭素濃度の測定)
- ・アドバイス、薬の処方
- ・禁煙開始日を決め、禁煙宣言

通院 2~4 回

- ・診察、検査 (呼気一酸化炭素濃度の測定)
- ・アドバイス、薬の処方

最終診察

(12 週間後)

成功者に『禁煙治療修了証』の交付



■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

## 特定計量器定期検査のお知らせ

はかり、分銅及びおもりを取引や証明に使用している場合は、2年に一度北海道が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。商店等ではかり売りをする為に使用する計量器や農家で直接販売等を行う為に使用する計量器は対象になります。

(有償、無償問わず、物又は役務の給付を目的とする業務を行っている場合には対象計量器となります。計量後、一度農協等に集荷し農協等で計量されるなどの目安用の計量器は対象外)

農家又は商店等で、検定合格印がない計量器や平成 27 年の定期検査を受けていない計量器をお持ちの方は、7月7日(金)に定期検査が行われますので、6月19日までにご連絡ください。なお検査には手数料がかかります。

前回定期検査実施済みの計量器及び代理検査を実施予定の方につきましては、ご連絡の必要はありません。



■詳しくは産業振興課商工観光労政係まで(TEL32-2423)

## イングリッシュ ワークショップ ティム先生のEnglish Workshop

4月からALTとして小中学校で授業をしている、オーストラリア出身のティム先生（ティモシー）による英語教室を開催します。

英語を効率よく学ぶには楽しく英会話することが一番！海外の英語教室でも人気講師だったティム先生と楽しく英会話しませんか？

Let's fun to study English!  
楽しく英語を勉強しましょう！



- 日 時 6月28日（水）午後6時30分～8時  
※水曜日を中心に複数回実施予定
- 会 場 公民館2F中会議室
- 対 象 中学生以上
- 参加費 無料
- 持ち物 ノート、筆記用具、(電子)辞書など
- 申込み 32-2477(教育委員会)  
timothy.rward@icloud.com(講師直通)

■詳しくは教育委員会社会教育係まで(TEL32-2477)

### 児童手当の現況届提出の時期になりました

児童手当を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出していただいています。6月分以降の児童手当は現況届をもとに支給決定しますので、必ず手続きをおこなってください。（提出されないと受給できなくなる可能性があります。）

受給されている方には現況届等を送付しますので、6月30日（金）までに保健福祉センター内福祉係まで提出くださるようお願いします。

提出時に必要な書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況届</li> <li>・課税情報の確認に係る同意書</li> <li>・受給者の健康保険証（写し）</li> <li>・印鑑（シャチハタ以外）</li> </ul>
------------	--



※児童手当とは

受給者	中学校終了前までの児童を養育している方（所得制限があります）										
支給額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">3歳未満（一律）</td> <td style="text-align: right;">月額 15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学校終了前（第1子・第2子）</td> <td style="text-align: right;">月額 10,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学校終了前（第3子以降）</td> <td style="text-align: right;">月額 15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生（一律）</td> <td style="text-align: right;">月額 10,000円</td> </tr> <tr> <td>一定以上の所得がある世帯（特例給付）</td> <td style="text-align: right;">月額 5,000円</td> </tr> </table>	3歳未満（一律）	月額 15,000円	3歳～小学校終了前（第1子・第2子）	月額 10,000円	3歳～小学校終了前（第3子以降）	月額 15,000円	中学生（一律）	月額 10,000円	一定以上の所得がある世帯（特例給付）	月額 5,000円
3歳未満（一律）	月額 15,000円										
3歳～小学校終了前（第1子・第2子）	月額 10,000円										
3歳～小学校終了前（第3子以降）	月額 15,000円										
中学生（一律）	月額 10,000円										
一定以上の所得がある世帯（特例給付）	月額 5,000円										
支給時期	※6月・10月・2月 （それぞれ前月分までの手当を指定口座へ振り込みします。）										
公務員の世帯	勤務先（所属庁）から児童手当が支給されます。 提出期限や必要書類など詳細については、勤務先にご確認ください。										

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)